

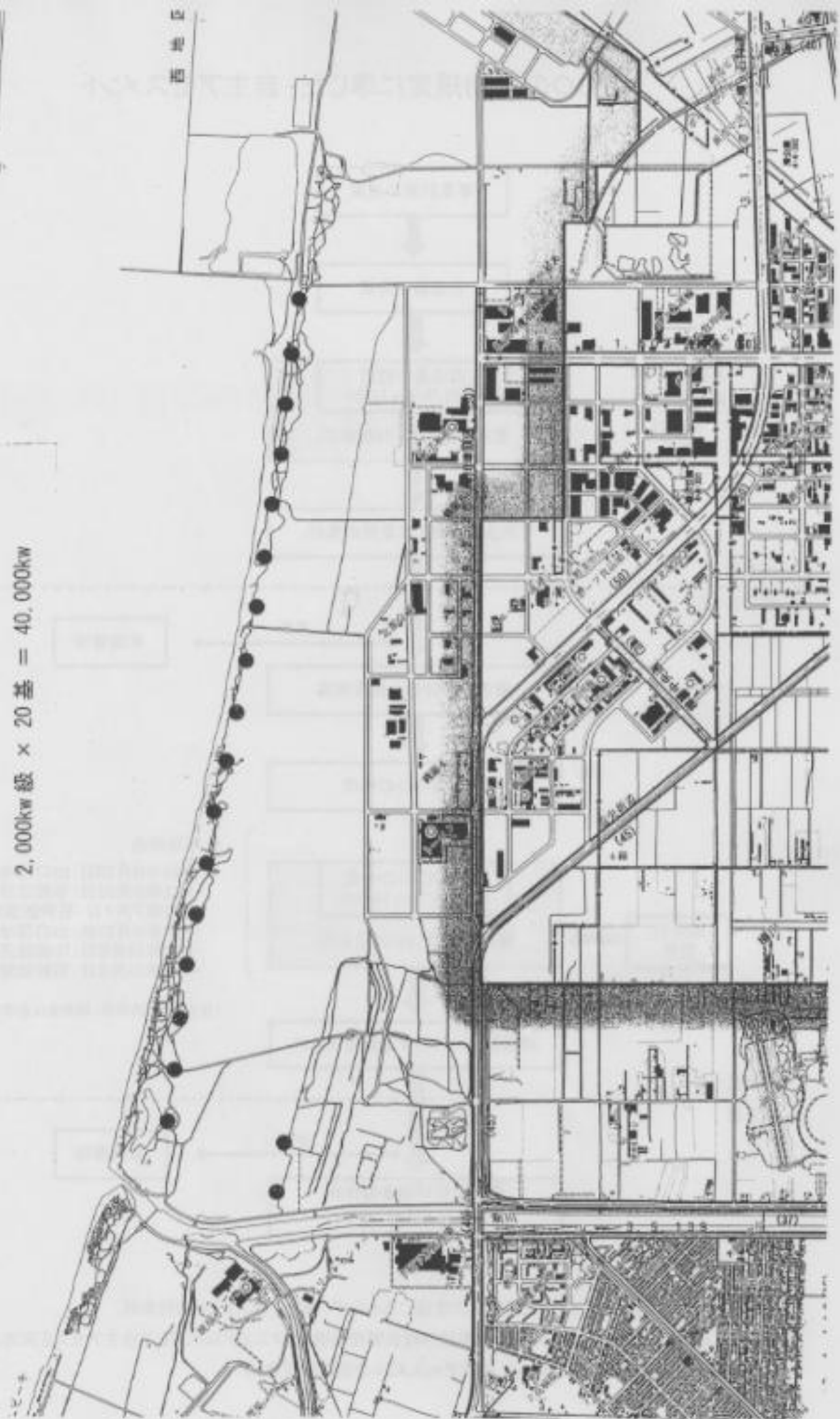
銭函風力発電事業に係る環境影響評価（準備書）

に関する意見（案）について

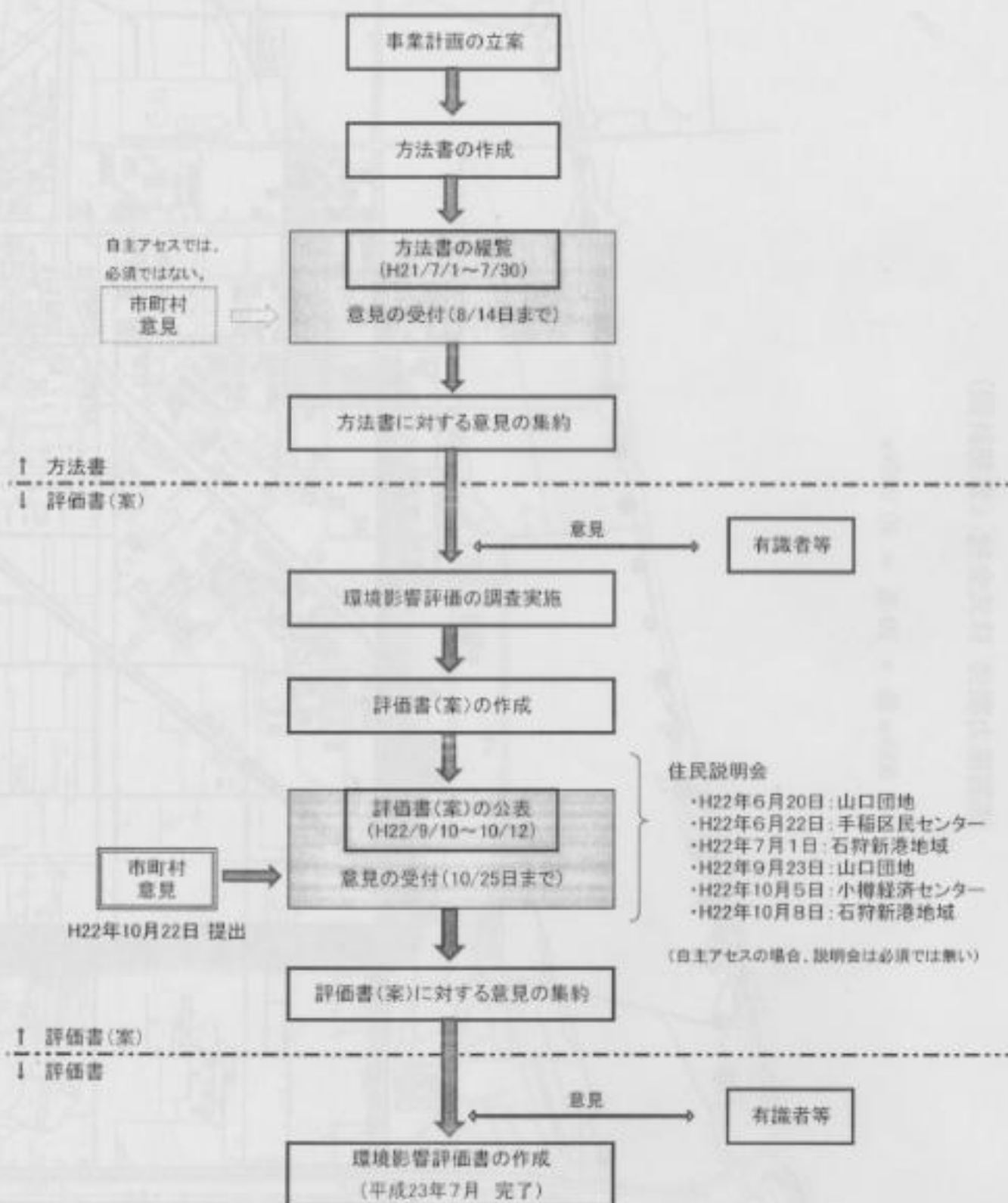
環境室 環境課

銭函風力開発株式会社 (当初計画)

2,000kw級 × 20基 = 40,000kw



NEDOの補助規定に準じた、自主アセスメント



※「環境影響評価法」では、風力発電事業は規模に係わらず、環境アセスメントの対象外。

※ NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のマニュアルに準じて自主アセスを実施。

(NEDOの補助を受けない場合は、環境アセスメントの実施は任意。)

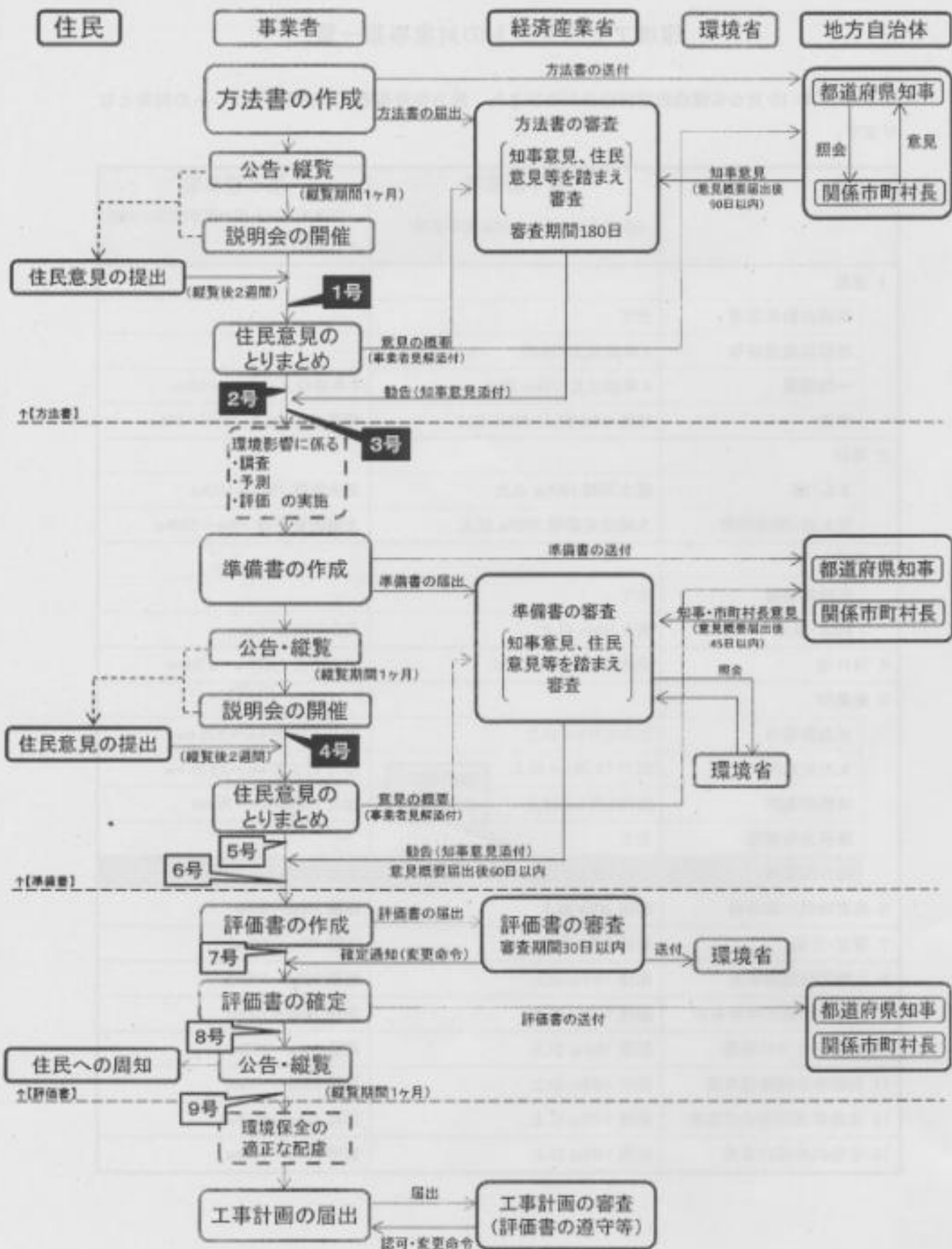
環境アセスメントの対象事業一覧

平成 24 年 10 月から環境影響評価法が改正され、風力発電事業も環境アセスメントの対象となります。

	第 1 種事業 (必ずアセスメントが必要な事業)	第 2 種事業 (アセスメントが必要か個別に判断する事業)
1 道路		
高速自動車国道	全て	—
首都高速道路等	4 車線以上のもの	—
一般国道	4 車線以上・10km 以上	4 車線以上・7.5km～10km
林道	幅員 6.5m 以上・20km 以上	幅員 6.5m 以上・15km～20km
2 河川		
ダム・堰	湛水面積 100ha 以上	湛水面積 75ha～100ha
放水路・湖沼開発	土地改変面積 100ha 以上	土地改変面積 75ha～100ha
3 鉄道		
新幹線鉄道	全て	—
鉄道・軌道	長さ 10km 以上	長さ 7.5km～10km
4 飛行場	滑走路長 2,500m 以上	滑走路長 1,875m～2,500m
5 発電所		
水力発電所	出力 3 万 kw 以上	出力 2.25 万 kw～3 万 kw
火力発電所	出力 15 万 kw 以上	出力 11.5 万 kw～15 万 kw
地熱発電所	出力 1 万 kw 以上	出力 7,500kw～1 万 kw
原子力発電所	全て	—
風力発電所	出力 1 万 kw 以上	出力 7,500kw～1 万 kw
6 廃棄物最終処分場	面積 30ha 以上	面積 25ha～30ha
7 埋立・干拓	面積 50ha 超	面積 40ha～50ha
8 土地区画整理事業	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha
9 新住宅市街地開発事業	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha
10 工業団地造成事業	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha
11 新都市基盤整備事業	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha
12 流通業務団地造成事業	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha
13 宅地の造成の事業	面積 100ha 以上	面積 75ha～100ha

法改正により追加

法改正に基づく手続き



銭函風力開発株式会社 (変更後)

2,000kw級 × 15基 = 30,000kw



銭函風力開発事業に係わる環境影響評価（準備書）に関する意見書（案）

1. 地形及び地質に係る環境影響の予測について（P139）

砂丘上に風車を設置する計画であるが、設置後、地表面の風況が変化し、基礎周辺の砂が風により浸食されることも想定される。調査、予測、評価の追加を検討されたい。

2. 土地利用に関する事項、工事实施に係る工法について

（P234；事業者見解への意見）

基礎工事に伴う地下水位低下による植生等への影響の評価を求める意見に対し、「現段階では具体的工法を絞り込むことはできず、一般的な土壌、地下水、排水などに影響のない工法を採用する予定」と回答されたが、具体的な工法を絞り込むことができない中で、地下水位の変化が植生へ及ぼす影響は無いとは考え難いため、調査、予測、評価されたい。

3. 自然環境保全のための措置、植生回復について

（事業全般への意見，P236；事業者見解への意見）

事業対象地域は、全国的にも数少ない海浜生態系が大規模に残る石狩砂丘海岸の一部であり、北海道（自然環境保全指針）において「すぐれた自然地域」として指定されている。

生物多様性の保全や学術研究の点においても稀少な海浜地域であり、地形、植生の回復に努めるとしても、当該地域の自然環境への影響が懸念される。

4. 環境影響の総合的評価、市民説明・協議の場について

（事業全般への意見，P237；「総合評価」事業者見解への意見、）

市は、これまで不特定多数の市民を対象とした説明会の開催を事業者に要請し、その了解を得たものと理解していたが、未だ開催されていない。改めて説明会の開催を要請する。